

千曲市産業支援センターは頑張る企業の皆様を応援します！

## この号の内容

- 1 新任コーディネーターが着任しました
- 2 事業継続力強化計画の策定についてのセミナーが開催されました
- 3 コーディネーターコラム
- 4 お知らせ

## 1 新任コーディネーターが着任しました

### 1名増員の4名体制がスタート

令和4年6月1日より、当センターの産業支援コーディネーター（旧名称：アドバイザー）として新たに2名が着任しました。

新任コーディネーターは次の二人です。よろしくお祈りします。



玉井 眞彦 コーディネーター

#### 【得意分野】

- ・モノづくり支援
- ・IE（Industrial Engineering）各手法



大日野 恵吏 コーディネーター

#### 【得意分野】

- ・IT関係（情報処理・ヘルプデスク）

## 2 事業継続力強化計画の策定についてのセミナーが開催されました

### 非常時に対する事前の備えの重要性を再確認

令和4年9月12日（月）千曲市役所（オンライン同時実施）にて、災害に対する事前の備えとなる「事業継続力強化計画の策定について」のセミナーが開催されました。

セミナーは二部構成で、第一部は三井住友海上あいおい生命保険株式会社の宮田省吾氏を講師に迎え「令和の時代を生き抜く！ g B i z I D と事業継続力強化計画」と題して「事業継続力強化計画」の概略や必要性について講演いただきました。

第二部では、市内で先進的な取り組みを行う、有限会社中澤製作所代表取締役の中澤洋一氏より「災害を味方に付ける事業継続戦略」と題して、令和元年東日本台風災害時の実例を交えたお話をお聞きしました。



▲セミナーの様子

### 3 コーディネーターコラム

産業支援コーディネーターの小山道宏と申します。  
自己紹介とこれまでの経歴をお伝えいたします。



小山コーディネーター

学生生活を終えてすぐに東京の「関東西友」に入社。食品フロアーに配属となり、そこで食品全般を担当しました。

13年勤務して、地元が長野市であることから「長野西友」に転籍。食品フロアー全体を見ていました。

その後畜産製造・販売業を経て、カット野菜・おやきの製造・販売の会社で工場長や営業責任者をやっていました。生鮮食品・加工食品・日配食品・惣菜の製造や販売の実績があります。

さて、**HACCP**（ハサップ）という言葉を最近良く聞くと思います。令和3年6月から、食品を扱う全業者に対してHACCPによる衛生管理の完全義務化が開始しました。

HACCPは、アメリカのアポロ計画の中で宇宙食の安全性を確保するために発案された衛生管理手法です。

その後、食品業界に評価されたことをきっかけに、次第に世界に広がり、今では衛生管理の国際的な手法となりました。

HACCPとは、**Hazard**（危害）、**Analysis**（分析）、**Critical**（重要）、**Control**（管理）、**Point**（点）の頭文字をとってできた造語です。

#### HA：危害要因分析（Hazard、Analysis）

有害な微生物、化学物質や異物（金属等）が、原材料由来や製造過程で食品中に混入・増殖する可能性がある危害（健康への悪影響）を予測して、これらを管理する方法を明確にし、ルール化する。

#### CCP：重要管理点（Critical、Control、Point）

食品中の危害要因に対して健康を損なわない程度にまで確実に減少・除去するために、HA（危害要因分析）に基づき、特に重要な製造・加工工程を管理する。

（例：加熱・冷却・包装の時間や温度管理）

（次ページへ）

---

Hazard(危害)  
Analysis(分析)  
Critical(重要)  
Control(管理)  
Point(点)

---

食品衛生法が完全義務化されてから一年以上が過ぎました。

その中で、コーデックス HACCP 7 原則 12 手順を要件とする、この原則をそのまま実施することが困難な「小規模事業者」（製造・生産に直接関わる従業員数 50 名以下を小規模事業者と言います。）で弾力的な運用を可能にするために、「**HACCP の考え方を取り入れた衛生管理**」も併せて法制化が導入されています。

長野県食品衛生協会から購入している、飲食店営業許可をお持ちの方は青い冊子の食品衛生自主管理手帳の中にある管理チェック表で管理していただければ大丈夫です。

その他食品製造営業許可の方々は赤い冊子、食品衛生自主管理手帳をお持ちの方はそれぞれの工場内のチェック表が必要になり保存管理が必要です。（製造に係る衛生管理記録表・受入記録表・従業員衛生記録表・清掃実施記録表）

平成 30 年 6 月～制度化>>>令和 2 年 6 月～猶予期間>>>**令和 3 年 6 月～完全義務化**の流れで来ています。

私が以前勤務していましたカット野菜工場は、平成 30 年以前から大手コンビニのお弁当などを製造しているベンダーさんにカット野菜を納品していましたので、衛生管理は大変厳しいものがありました。

そして、改めて平成 30 年 6 月から HACCP の制度化がスタートすると、納品先の大手コンビニ・大手スーパー・製造メーカーなどから HACCP の考え方を取り入れた衛生管理の徹底を要求されて実施しました。

しかし、管理表は徹底しても、実際その作業に携わる人の意識の向上がないと難しいところがあります。これは大きい会社、小さい会社関係なく、製造に関わる皆さんの意識の問題だと思います。安心・安全な商品を提供する事により、お客様の信用を得て皆様のご商売の売上につなげて頂きたいと思います。

千曲市の皆さんのために今までの経験を生かして少しでもお役に立てれば光栄です。

どこまでご支援できるかわかりませんが、精一杯やらさせていただきます。

宜しくお願い致します。

(おわり)

## 7原則 12 手順

- ◆手順 1  
HACCP のチーム編成
- ◆手順 2  
製品説明書の作成
- ◆手順 3  
意図する用途及び対象となる消費者の確認
- ◆手順 4  
製造工程一覧図の作成
- ◆手順 5  
製造工程一覧図の現場確認
- ◆手順 6(原則 1)  
危害要因分析の実施
- ◆手順 7(原則 2)  
重要管理点の決定
- ◆手順 8(原則 3)  
管理基準の設定
- ◆手順 9(原則 4)  
モニタリング方法の設定
- ◆手順 10(原則 5)  
改善措置の設定
- ◆手順 11(原則 6)  
検証方法の設定
- ◆手順 12(原則 7)  
記録と保存方法の設定

## 4 お知らせ

### ◆千曲市 HP をご活用ください

「千曲市商工業振興条例に基づく助成金」や、「中小企業融資制度」といった、千曲市の商工業支援施策を「千曲市商工業制度のご案内」としてまとめています。

#### 【助成制度に関するページ】



市の助成制度だけでなく、国や県など関係機関の情報も掲載されています

産業支援センターに関する情報も随時更新しています。

#### 【センター紹介ページ】



センターの概要や、各コーディネーターの紹介ページ

#### 【センター活動報告ページ】



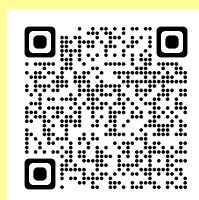
センターの活動報告として、展示会出展情報やセミナーの開催情報などが掲載されています

### ◆「千曲市ものづくり生産性向上事業」について

千曲市では、新型コロナウイルス感染症が事業環境に与える影響を乗り越えるため、生産性向上を目的とした設備投資や、販路開拓のための取組等に対して費用の一部を助成します。

申請受付期間は、令和4年12月31日までとなっています。該当の事業を検討されている事業者は産業支援センターまでお問い合わせください。

詳細は千曲市ホームページをご覧ください。



市内事業者の皆様へ (令和4年度当初予算)

### 千曲市ものづくり生産性向上事業 (コロナ対応型)

ポストコロナを見据えた経営課題に取り組み事業者の、生産性向上を目的とした設備投資や、インターネットを活用した販路開拓のための取組等に対して、費用の一部を助成します。

- 対象者：千曲市内に事業所を有する中小事業者
- 認定申請受付期間：令和4年4月18日～令和4年12月31日
- ※予算額の上限に達した場合は、期間中でも受付終了となります
- 【助成事業実施期間 (実績報告書提出期限)】
- 令和4年3月1日～令和5年1月31日 ※期間内の支払完了が必須です

#### 1 先端設備導入支援事業

「先端設備等導入計画」の認定を受けた設備の導入を支援。最大100万円の助成金を交付します。

対象者：「先端設備等導入計画」の認定を受けた設備を導入する事業者  
 助成対象：認定を受けた160万円以上(消費税抜き)の設備の導入  
 助成内容：設備購入費の1/4以内(同一年度内の上限額100万円)を交付  
※本業以外設備は対象外です

#### 2 オンライン取引支援事業

インターネットを活用した商談や販路拡大のための取組を支援。最大50万円の助成金を交付します。

対象者：インターネットを活用した販路拡大のための取組を行う事業者  
 助成対象：販路拡大等に係る経費で、20万円以上(消費税抜き)の事業  
 助成内容：助成対象経費の1/4以内(同一年度内の上限額50万円)を交付  
※パソコン等の日用品の購入費は対象外です

※助成対象、申請方法は裏面及びホームページをご確認ください。

【問い合わせ】〒387-0001 千曲市杭瀬下二丁目1番地  
 千曲市経済部 産業振興課 電話：026-273-1111 (内線3302)

### 千曲市産業支援センター

〒387-8511

長野県千曲市杭瀬下二丁目1番地

千曲市役所 3階

電話：026-273-1111

FAX：026-273-1921

メール：shien@city.chikuma.lg.jp

